

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調 達 件 名	札幌市学校用ネットワーク回線調達業務
発 注 課	札幌市教育委員会生涯学習部学校支援課
選 定 事 業 者	東日本電信電話(株)
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。)	
各市立学校及び幼稚園等の学校用ネットワークにおいては、本市が整備したネットワーク設備に本業務にて調達する公衆回線を接続することによって、学校間、学校とネットワークセンター間等の拠点間の通信を実現している。 本業務によって調達する回線は、閉域網内で構成することに加え、各校に設置された既存のIP電話を継続的に利用できる必要があり、本要件を満たすことのできる回線を有するのは当該事業者のみである。 以上から、本業務を履行できるのは、当該業者をおいて他にはなく、特例政令第11条第1項第1号に該当するため。	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号